（前のページより続き）

○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（同一〇一）　一九〇

○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件（同一〇二）

○社会福祉施設職員等退職手当共済法施行令の規定に基づき平成二十三年度の単位掛金額を定める件（同一〇三）　一九一

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十二第一項第一号等の規定に基づく厚生労働大臣が定める研修及び厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（同一〇四）　一九四

○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同一〇五）

○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件（同一〇六）

○生活保護法による保護の基準の一部を改正する件（同一〇七）

○指定化学物質又は第二種監視化学物質として指定した化学物質の名称の一部を改正する件（厚生労働・経済産業・環境三）　一九五

○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第三号に該当するものであると判定した新規化学物質の名称の一部を改正する件（同四）　一九五

○新規化学物質に係る試験並びに優先評価化学物質及び監視化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第二条及び第四条第四号の規定により厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が別に定める試験（同五）　一九九

○ＰＦＯＳ又はその塩又は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第九条の表ＰＦＯＳ又はその塩の項第一号から第四号までに規定する製品でＰＦＯＳ又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項（同六）　二〇〇

○種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件（農林水産七〇三）

○農産物規格規程の一部を改正する件（同七〇四）　二〇七

○漁港の指定の一部を改正する件（同七〇五）　二一四

○加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十四条の四第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件（同七〇六）

○主要食糧の需要及び価格の安定に関する法律第二十八条第一項の規定に基づき、財団法人全国米穀取引・価格形成センターの同法第十八条第一項の規定による米穀価格形成センターとしての指定を取り消す件（同七〇七）

○平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律施行令第一条第一項及び第二項の農林水産大臣が指定する地方公共団体及び補助金又は給付金を定める件の一部を改正する件（同七〇八）

○独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件（同七〇九）

○エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第二条第三項の規定に基づき、同項各号のエネルギー環境適合製品の一部を改正する件（農林水産・経済産業・国土交通一）　二二五

○自転車競技法施行規則第十六条第一項第一号、第三号及び第五号ただし書の規定に基づき、一競輪場当たりの年間開催回数及び年間開催日数並びに一競輪施行者当たりの年間開催回数を定めた件（経済産業五五）　二二六

○情報処理サービス企業等台帳に関する規則等を廃止する件（同五六）　二二七

○高速自動車国道に関する件（国土交通三二四～三二九）　二二八

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同三三〇）

○水防法第十条第二項の洪水予報を行う河川を指定する件（同三三一）　二二九

○水防法第十六条第一項の水防警報を行う河川等を指定する件（同三三二）　二三〇

○国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示の一部を改正する件（同三三三）

○測量法第三十四条の規定に基づく作業規程の準則の一部を改正した件（同三三四）　二三一

○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する件（同三三五）

○道路運送車両の保安基準の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件（同三三六）　二三三